

平成30年度第3回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成30年10月15日（月）14時00分～15時00分
場 所	江別市民会館 2階 21号室
出席委員	押谷会長、内海副会長、五十嵐委員、神保委員、津嶋委員、中井委員、八戸委員、林倉委員、樋口委員、星委員、（10名）
欠席委員	浅川委員、河瀬委員、和田委員（3名）
事務局	高橋生活環境部長、白崎環境室長、阿部廃棄物対策課長、西島施設管理課長、松崎施設管理課主幹、江田施設係長、佐藤指導係長、浅野指導係主任、中村減量推進係長、高橋減量推進係主事、山脇減量推進係主事（11名）
傍聴者	4名
会議次第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議 事（議題） （1）報告事項 江別市災害廃棄物処理計画パブリックコメント（案）について 4. その他 5. 閉会
配布資料	江別市災害廃棄物処理計画（素案）

▼会議内容

【開会】

○阿部廃棄物対策課長

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局の廃棄物対策課長の阿部でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは審議会の開会に先立ちまして、生活環境部長の高橋よりご挨拶申し上げます。

○高橋生活環境部長

廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

はじめに、9月5日に発生しました台風21号による強風、また、翌日未明の北海道胆振東部地震の発生により、道内に大きな被害をもたらされました。

特に、胆振、厚真町など、震源地では震度7を記録し、家屋の倒壊や土砂崩れによる死傷者が出るなど、甚大な被害が発生したところであります。

また、北海道胆振東部地震により、道内全域が停電となり、物流の停止や一部地域では断水が起きるなど、道民の生活に大きな影響を与えました。

本市の状況としましては、台風21号では、多量の倒木が発生し、また、北海道胆振東部地震では、本市の揺れは震度5強を記録し、過去最も大きな揺れとなりました。

幸い、今回の地震により、家屋の倒壊や死者は発生しませんでした。停電、また、これに伴う一部地域での断水が発生し、市民生活や社会活動に大きな影響が出たところでございます。

さて、前回の審議会では、災害廃棄物処理計画の素案についてご審議をいただき、委員の皆様からは、冬期間の対策、仮設焼却炉の設置など、様々なご意見をいただいたところでございます。

本日は、前回の審議会でもいただきましたご意見などを踏まえ、今後予定しておりますパブリッ

クコメントの実施に向け、一部修正させていただいた災害廃棄物処理計画（案）をご審議いただきたいと存じます。

計画案につきましては、予め委員の皆様にご郵送させていただいておりますので、内容等については、ご確認いただいているかと存じます。

この後、担当より計画案についてご説明させていただきますので、委員の皆様には、あらためまして、ご意見など賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

○阿部廃棄物対策課長

次に、本日の審議会についてですが、和田委員より、所用により欠席という事で、事前にご連絡をいただいております。

本日は全委員13人中、10人の委員のご出席をいただいております、過半数を超えておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開についてご説明いたします。

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するため、審議会等は支障のない限り公開を原則としております。この審議会におきましても傍聴を認めておりまして、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに、後日市のホームページ等で公開いたしますので、あらかじめご了承くださいと思います。本日は、4名の傍聴希望者が待機しております。入室いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○阿部廃棄物対策課長

それでは、傍聴者に入室させていただきます。

(傍聴者入室)

○阿部廃棄物対策課長

それでは、ただいまより、「平成30年度第3回江別市廃棄物減量等推進審議会」を開会いたします。

はじめに、押谷会長よりご挨拶をいただきまして、以降の議事進行を会長にお願いいたします。

【議事】

○押谷会長

この会議を始める前に、9月の台風並びに地震の被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

本日、報告事項は1点ということになります。江別市災害廃棄物処理計画のパブリックコメント（案）について、事務局よりご報告をお願いいたします。

(1) 報告事項

江別市災害廃棄物処理計画パブリックコメント（案）について

○阿部廃棄物対策課長

それでは、まずパブリックコメント（案）の報告の前に、私から先般発生いたしました北海道胆振東部地震に伴う廃棄物処理の状況等についてご報告いたします。

なお、報告に関しまして、市全体の状況については、現在、検証調査中のため、廃棄物処理を

中心にご報告させていただきますのでご承知願います。

まず、地震の概況であります。発生日時は平成30年9月6日（木）午前3時7分で、震源地は北海道胆振地方東部、地震の規模がマグニチュード6.7、本市の最大震度は5強となっております。

次に被害の状況につきましては、建物被害がこれまで十数件、罹災証明による全壊、半壊の認定を受けている模様ですが、厚真町や安平町などで見られるような倒壊するといったケースはなく、基礎部分のズレなど、建物の構造上認定されたものとなっております。

避難所につきましては、市内全6カ所設置されましたが、いずれも自主避難ということで、9月9日（日）正午をもって、閉鎖しています。

ライフラインでは、道路の一部でマンホール部分が突出するなどありましたが、通行止めといった状況はなく、電気につきましては、市内全域で停電が発生し、9月6日の夕方一部復旧しましたが、処理施設については、翌7日の午後9時過ぎに復旧しています。水道につきましては、一部断水地域が発生しましたが、9月6日午後10時頃復旧となったところであります。

次に、廃棄物処理の状況についてであります。災害廃棄物としては家財道具や家電等といったものはなく、食器などの破損が発生しましたが、不燃ごみの一般収集として対応したところであり、その他停電に伴い、生鮮食品や冷凍食品など事業系可燃ごみが多く発生しています。

収集・運搬業務に関しましては、9月6日の地震発生日において、市内全域が停電により信号機が停止するなど、安全面を考慮して中止とし、公共施設などに掲示物により周知するとともに、広報車で周知いたしました。ごみが排出されているケースがあり、午後からステーションパトロールを実施し、一部ごみの回収を行い、翌7日以降につきましては、通常の一般収集を再開しております。なお、大型ごみ及び市民のクリーンセンターへの直接搬入につきましては、9日まで中止とさせていただきます。

処理施設の状況につきましては、まずクリーンセンターについて、地震発生後、自家発電により、ガス化施設の自立運転に移行しましたが、翌7日まで続いた停電及び断水等により、立下げすることとなり、ごみの搬入を制限しなければならなくなりました。その後、停電の復旧により破碎施設の運転を再開し、8日からごみの搬入を再開いたしました。ガス化施設については、1系が14日、2系が21日それぞれ運転を再開したところであります。なお、地震により一部損傷が発生しましたが、運転上、特に支障となる状況にはございませんでした。

リサイクルセンター及びし渣処理施設については、施設設備に特に異常はなく、停電による影響のみで、リサイクルセンターが8日、し渣施設が10日にそれぞれ再開したところであります。

この他、処理施設の状況により、搬入を制限せざるを得ないこととなったため、可燃ごみを中心に、民間処理施設の協力などにより、環境事務所車庫及び最終処分場跡地、角山開発(株)内の3カ所に仮設集積所を設置しましたが、9日から14日にかけて、集積したごみをクリーンセンターに順次搬入したところでございます。

以上が地震に伴う廃棄物処理の状況などの報告となりますが、これまで経験したことの無い大きな地震であり、停電による影響はややありましたが、家屋や道路が崩壊するなど甚大な災害には至らず、多少課題はあったと思いますが、比較的スムーズに対応できたのではないかと考えております。

○押谷会長

ありがとうございました。ただいまご説明のありました地震に伴う状況ですが、幸い、廃棄物の処理上では民間の企業等の支えもあり、問題は発生しなかったところであります。

時期を得た今回の審議会でありまして、台風や地震の自然災害に見舞われなかったというのが北海道、特に江別市の特徴だと思っておりますが、このような状況になりましたので災害廃棄物処理計画を策定するに当たって十分に検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、続いて報告事項に入らせていただきます。事務局より変更点も含めご説明お願いいたします。

○中村減量推進係長

廃棄物対策課の中村です。私からは、「災害廃棄物処理計画パブリックコメント（案）について」ご説明いたします。パブリックコメント（案）は、前回の審議会で委員の皆様にご審議いただいた内容と、審議会後に個別にいただいたご意見を集約し、反映しておりますので、修正した部分について一点ずつ説明いたします。

まず、1点目に、これは審議会でもいただいた意見ではありませんが、9月5日の台風及び翌日未明の北海道胆振東部地震について、3ページの「第4節 本紙の災害発生状況」を大幅に変えました。平成23年の東日本大震災以降の災害について記載し、今回の台風並びに地震についても記載しておりますが、この資料を作成した際、本市の状況を把握しきれていない部分がありました。この中で、「本市に甚大な被害がなかった」と記載していますが、具体的には全壊判定が4件程あり、重傷者もいるということなので、事務局のほうで責任校正して記述を変えたいと思います。

2点目に、前回の素案に記載のなかった「人命の最優先」について、5ページの「第6節 災害廃棄物処理の基本方針」に記載したほか、9ページからの「第9節 市及び市民・事業者の役割」にも明記しております。

3点目に、災害廃棄物の処理に係る協定について、より理解しやすい内容とするため、15ページから「札幌圏震災等廃棄物処理に係る相互協定」の全文を記載しております。また、民間事業者との協定についても、18ページに、想定している協定の具体的な内容を記載するとともに、19ページからは、「災害時における廃棄物収集運搬の協力に関する協定」の全文を記載し、続く21ページには、今後、民間事業者と締結する協定の一案を記載しております。

4点目に、災害廃棄物等の発生量について、24ページの「第1節 災害廃棄物等の発生量」の中で、江別市耐震改修促進計画から算出した想定する被害区分の棟数は、木造家屋と非木造家屋が合わせたものであることを明記しております。また、発生原単位については、北海道災害廃棄物処理計画に合わせて設定していることを併せて記載しております。

5点目に、冬期間の災害廃棄物の処理について、安全かつ円滑な収集運搬体制の確保のため、32ページの「第3節 災害廃棄物等の収集運搬及び仮置場の設置」に、市が道路の安全性、積雪状況を確認し、道路管理者への除排雪を要請する旨の内容を記載しております。37ページの⑬にも「積雪期においても、仮置場が使用できるよう、適切な除排雪を講じる。」と記載させていただいております。

6点目に、仮置場について、33ページに、「一時集積場所」「一次仮置場」「二次仮置場」それぞれの定義を記載したほか、36ページの仮置場の選定にあたっての基本的な考え方をより具体的なものに修正しております。

7点目に、発災後の生活ごみの分別について、前回の素案では、「平時の分別とする」という記載のみでしたが、41ページに、改めて、平時の分別を表にして記載しております。

8点目に、仮設焼却炉の設置について、専門的知識が必要となることから、47ページに、国、北海道、学識経験者等と連携して対応することを記載しております。

9点目に、発災後の市民へ向けた分別の啓発については、50ページに、要配慮者への具体的な啓発の手段として、広報車や避難所等の掲示板を活用することを記載しております。

10点目に、消極的な表現方法や文言の訂正に関するご意見については、精査の上、計画全体にわたって反映しております。

その他にご意見いただいた中で、5ページの災害廃棄物処理の基本方針の②「迅速な処理」について、最初に分別をしなければその後の処理が一層困難になるということで「当初の処理から分別に配慮する」ということを追記させていただいております。

また7ページに具体的な対象廃棄物を加えた方がよいという意見いただきまして、コンクリート

がら等にレンガを追加し、廃家電の中を特定家電と変更させていただいております。また有害廃棄物の中でCCAというだけでは分かりづらいので防腐剤と追記させていただいております。

説明は以上であります。

○押谷会長

ありがとうございました。基本的にはご指摘いただいた所を付記していただいたというところであると思います。災害廃棄物処理計画が活用されないことを願っておりますけれども、いつどこで何が起こるか分からない自然災害ですので、基本的に分かる範囲でまとめていくしかないと思いますが、想定しづらい部分もございます。

先ほど説明のありました発生原単位の問題ですが、江別市で1棟あたりどれくらいの部材が使われていて、災害の時にどれくらい災害廃棄物になるかわからないので、所与のデータを準用していく形にならざるを得ないと思います。実際に災害が発生した場合、発生状況に応じて処理計画を立てていくこととなります。事前にこういうことを考えていかなければいけないという指針であると思いますので、皆様にご了解いただいた上でご意見、ご質問をいただきたいと思いがいかげでしょうか。

○林倉委員

災害廃棄物処理計画なので、どこまでのことを盛り込むのかが問題になると思いますが、災害廃棄物の処理に関しては事前の行動が重要だと思います。

6ページの災害廃棄物等処理の基本的な流れについて、平時にはどういうことをしなければならないのか、災害の発生が見込まれた時にどういう行動をしなければならないのかがこの表に入るべきだと思います。ある程度事前に予想、準備ができる災害と突発的に起こる災害の2系統があり、対応の仕方が分かれるのではないかと思います。その中でも今回の地震のように電力がブラックアウトし、通常の通信手段が使える場合と使えない場合では、市民の方々への広報、周知の仕方が全然違ってくるので、使える場合、使えない場合のフローが必要であると思います。さらには、冬期間積雪がある場合の対応の違いも必要だと思います。平時あるいは発災前の準備から、実際に発災した後のフローという流れを記述する必要性があり、その時非常に優先される事項については明記するべきだと思います。

○押谷会長

今のご意見について事務局から何かご説明いただけますでしょうか。

○中村減量推進係長

フローは、基本的には国が策定した災害廃棄物対策指針を引用しています。予めやるべきことについては、他市の例を見ても発災後何をすべきかは書いてありますが、発災前にするべきことについては、具体的に言うと、協定を結ぶ、体制を確保する流れになると思います。その部分を発災前のフローに入れるかどうかは事務局で検討させていただきたいです。他市の例や指針に基づいていくと、発災後何を優先するべきかになると思います。

○林倉委員

初動体制が最大のポイントになってくると思います。発災時に、初動体制を速やかに準備するためには、発災前、平時に情報なり知識を共有し、台風や水害など、予め発災が予想される場合はアナウンスすることが重要だと思います。また、前回の審議会でもお話ししましたが、冬期間の場合、地震が起きて大変な状況において、公道やごみステーションに災害廃棄物がどんどん出されると、除雪ができない、通行もできない、重要な車両も通れないため、それを待っていただかなければならないです。ある程度、発災が予想される場合に、平時もやっているが改めて「市か

らの連絡があるまでは緊急性を要する時以外は公道やごみステーションに廃棄物を出すのはやめて、ご自身の敷地内に収めてください」という強調したアナウンスが必要であると思います。こういうことをするというのを決めておかなければ戸惑うかなと思います。発災が予想される場合、ということを知りておくか、実際に災害が起こった時、冬期間の時、あるいは公共の通信機関が使えなくて連絡が取れない時、広報車の体制でできるのかなどを含めて、平時、発災前からある程度予想して、このパターンの時はこうだということを決めておくのが非常に重要なことだと思います。

○押谷会長

災害廃棄物なので災害が起きてみなければ分からないところがあります。災害廃棄物の量などは想定して計画を立てていると思いますが、事前の対策がとりにくいと思います。周辺の市町村や企業と協定を結んでおくという対応をしていただいておりますが、平時から知っておかなければならないのは、発災後速やかに分別をするということです。例えば、生活ごみを分別し、どのように出すのかということは事前にお知らせできると思います。その辺は、平時に市民に対する啓発をするなどを含めて、加えることで検討できますか。

○中村減量推進係長

処理フローの中に入れることができるかどうかというお話ですが、その内容については、49ページの「平時の市民等への啓発」に記載しております。この中で、具体的に災害があったらごみを出さないでくださいと啓発できるのかは非常に難しいと思います。マニュアル的な内容になり、市民の方にどう周知するかは難しいですが、事務局としては内部で検討したいと思います。

今回の地震についても、震度5以上、道路は壊れていない、ただ信号は付いてない、一旦収集運搬については中止をした、後日パトロールしたら苦情も出ていたという実態もあります。この辺は、初めてのことで、試行錯誤し、内部で検証して進め、それを発災前、平時からどう広報するかにつなげたいと思います。

○押谷会長

今ご説明のありましたように、フローには中々入りにくいと思います。49ページ以降の普及啓発・広報について、知っておいていただきたいことやどういったことができるのかは、市役所の中の関係部署の対応マニュアル等に記述していただき、そういうものを作るんだということを明記していただくことでどうでしょうか。発災しないと分からない部分もありますので、そこを強調できる形に検討させていただきたいと思います。

他に何かございますでしょうか。

○中井委員

対象廃棄物の事前PRは林倉さんが言うとおりに重要だと思います。今回、厚真、早来にボランティアに行った時に聞きましたら、7ページの廃家電が特定家電になっているという意識が薄くて、冷蔵庫やテレビ、洗濯機が多く出ているという状況です。ですから、平時から7ページの内容をPRしておくべきだと思います。内容は良いと思いますが、平時のPRの際、この辺も気をつけていただきたいと思います。

○押谷会長

市民の中には特定家電製品が何なのかを十分に理解していない方もいらっしゃるかもしれません。これまでも啓発をしていただいておりますが、ごみコミえべつや9月1日の防災の日などでタイミングを見計らって、啓発していただくようにしたいと思います。中井さんのご意見はそういうことで受け止めさせていただきます。事務局もそういうことで考慮していただきたいと思います。

す。市民の方々にも災害が身近なものになって、この経験が冷めないうちに、こういう場合にはこうなると広報いただくことを検討いただければと思います。

事務局としてはいかがですか。

○中村減量推進係長

分かりました。何らかの対応や災害時の心得などできればと思います。実際に災害が起きているので検討したいと思います。

○押谷会長

よろしく願いいたします。

他に何かございますでしょうか。

○津嶋委員

災害後の広報活動について、また対象廃棄物に関して確認したいことがございます。

まず、災害廃棄物処理計画の対象ではないと思いますが、災害後の広報活動について、広報車による広報活動は、現在の一般住宅における防音性の高い窓の中まで音が入っていないという実状があります。ただ、あまり音を大きくすると、施設によりますが、夏場だとうるさいなどのクレームの対象になりますし、冬場だとまるっきり聞こえないということもあるので、その辺を検討していただきたいと思います。

次に、7ページの対象廃棄物に関して、石綿含有廃棄物はどのくらい江別市にあるのかという把握は恐らくなされていないと思います。それにも関わらず、相当に人体に影響を及ぼすものでもあるので、有害廃棄物については、対象廃棄物として指定するだけでなく、運搬集積箇所等がある程度しぼらなければならないと思います。特に、石綿含有廃棄物に関しては、風による飛散、雨による排水路への進入、且つ人体に及ぼす影響がありますので、これらについてはどのようにするのかを十分に考慮した上で計画を作成していただければと思います。

○押谷会長

石綿、アスベスト、CCA（防腐剤）などは、東日本大震災のときも最初に問題になっていましたが、実はうやむやのままになってしまった部分もあり、中々とらえられませんでした。市のレベルでどこまで対応できるかということもあると思いますが、市役所の中の各部署の調整会議やマニュアル等の中でこういうこともあると踏まえて検討していただきたいと思います。

他にございますでしょうか。

○星委員

災害廃棄物処理計画の49ページに、市民に馴染みのない言葉が使われているように感じます。ここに難しい表現が必要かどうかを含めて、Q&A集を作成する時に一般市民の方が分かりやすいような言葉を使っていただきたいという要望です。

○押谷会長

今回、つい最近起きた災害を覚えていらっしゃる中でパブリックコメントをいただくことになっており、たくさんご意見をいただきたいと思っていますので、たくさん読んでいただくためにはできるだけ分かりやすい言葉を使っていただいた方が良くと思います。事務局はどうですか。

○中村減量推進係長

市民にも分かりやすい文章に修正するよう検討させていただきます。

○押谷会長

特定家電など、他の専門的な用語も具体的に例示をしていただいた方がより分かりやすいかと思えます。災害廃棄物処理計画自体は、市役所の中の関係部署の対応の指針になるものと思いますが、市民の方も読まれるということ为前提に分かりやすい言葉を使っていたらいいと思います。

他に何かございますでしょうか。

○神保委員

5日の台風では多くの倒木がありました。立派な防風林や、すばらしいまっすぐな木が多く倒れていて、角材にしたらすごいだろうなと思っていました。その中で、製紙の原料や燃料にすななっていますが、実際に今回は廃棄されないで何%くらい活かされているのかなと思いました。どうでしょうか。

○押谷会長

分かる範囲でご回答願います。

○中村減量推進係長

台風21号で、一般家庭以外の道路や小中学校敷地内で倒れた木は2,694本で、処理はまだ手付かずになっております。一時的に道路を通行させるために倒木を切って、市の保管場所に持っていける分だけを保管している状況で、今後はこれをただ燃やすのではなく、製紙会社のパルプの原料にする、もしくは製紙会社の発電機の燃料にするなど、有効活用することを含めて、市で検討中ということで進めております。ただ埋めたり燃やしたりなどは考えていない現状です。

○押谷会長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○林倉委員

民間業者等との連携ということで、実際に地震のあった日に、職員がどれくらい集まるのか不安な中で午前中は待機をし、午後からは、可燃・不燃に関しては通常収集に近い形でパトロールを行いまして、翌日からは通常収集をしました。札幌市が2日間収集をストップしたのに比べて、江別市では、ほぼ発災時から収集できたのは私の業界としてもよかったなと思っております。

2日間で不安だったのは、軽油の調達が滞る可能性があることです。もし長引くと、職員もいて、出勤はできる体制は整っていても走れないという状況になります。環境クリーンセンターにおいても灯油を莫大に使いますので、灯油を確保できないということもでてくると思います。市民でそういう業界と災害の協定を結ぶのも良いと思いますが、強い拘束力をどこまで持っているのかということがありますから、中々その時を想定して、ある程度の軽油、灯油を災害時に何日か分を確保するのは難しいところもあるかもしれませんが、行政として業界、団体と市のインフラを動かすための燃料に関しては確保できるような協定を結んでいただければと思います。必要な燃料の確保をどのようにできるのか検討していただきたいと思います。除雪の重機などは、ごみ収集車どころではない莫大な軽油を使いますので、特に冬になると切実な問題になると思います。重機や収集車によって一日で江別のガソリンスタンドの軽油を使ってしまうのではないかと思います。

○押谷会長

軽油、灯油のストックの問題は大きいと思います。環境クリーンセンターの方もストックを中々持ちにくいという問題点もでてしていると聞いております。計画の中に盛り込むことではないか

もしれませんが、検討していただきたいと思います。地震などでは、ご家庭の石油タンクでは倒壊しているものが結構あり、ストックしておくにも安全対策をとらなければならないです。十勝沖地震の時、苫小牧の石油備蓄基地のタンクのふたがはずれてぼやが出たということもありました。大きな地震の場合はそういうことも予想されます。ガソリンスタンドに地下タンクがあっても、停電になってしまうとくみ上げられないということもあります。市役所の中の検討会議などの場で事前対策を整えていただければと思います。

他に何かございますでしょうか。

○中井委員

災害廃棄物処理計画の内容に直接関係ないと思いますが、私は道の環境保全推進委員もやっており、全道的に災害廃棄物処理計画をどのくらい着手しているかを照会しましたら、11市町村しか今年度中に作成しないとのことです。その中で、江別市がいち早く11市町村に入ったということをしてPRした方が良いと思います。特に、市民にパブリックコメントを求める時も、他よりも先駆けて取り組んでいるということをしてPRした方が良いと思います。

○押谷会長

ありがとうございます。実は、私も廃棄物関係の学会の計画部会に所属しており、北海道の中でも災害廃棄物処理計画を作っているのが11市町村しかないので、パブリックコメントを求める時の頭書きやホームページで江別市が全道で先駆けてやっているということを書いていただきたいと思います。多くのパブリックコメントが集まると、事務局は大変かもしれませんが、パブリックコメントが少なくなっているという問題を抱えていますので、貴重なご意見をいただくためにもPRしていただければと思います。

他に何かございますでしょうか。

無いようでしたら、今日お配りいただいた素案をパブリックコメントにあげるということでもよろしいでしょうか。

(各委員了承)

それでは今後のスケジュールについてご説明いただけますでしょうか。

○阿部廃棄物対策課長

本日いただいたご意見を改めて事務局のほうで整理、修正点等検討させていただきまして、近日中にもう一度計画案を送らせていただきます。申し訳ないですが、もう一度ご確認いただきまして、10月末を目途に気になる点等ございましたら事務局のほうにご意見いただきたいと思います。その後整理したもので12月頃を目途にパブリックコメントの実施という方向で進めさせていただきたいと思います。パブリックコメントの結果につきましては改めて審議会で報告させていただきます。現段階での次回、第4回の審議会の日程ですが、1月23日に開催させていただきたいと思います。時期が離れますが、委員の皆様には日程を確保していただきたいと思いません。審議会の詳細については改めてご連絡いたします。

○押谷会長

ありがとうございました。パブリックコメントをたくさん寄せていただくためにも皆様の周りにも声をかけていただいて、私たちはこんなことを審議し、市民の皆様の見解をいただかないと動かないということをしてPRしていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、議事を終了させていただき、事務局へお返ししたいと思います。

【閉会】

○阿部廃棄物対策課長

皆様、どうもありがとうございました。

押谷会長もスムーズな議事進行ありがとうございました。

これから、本格的な計画の作業に進めさせていただきたいと思いますので、今後ともよろしく
お願いいたします。本日は誠にありがとうございました。